

住居表示について

住居表示でわかりやすい街づくり！！



お問い合わせ・ご相談は下記までお尋ねください。

TEL:098-965-5606(直通)



うるま市役所 都市計画部 区画整理課 計画係

e-mail: kukakuseiri-ka@city.uruma.lg.jp



うるま市 都市計画部 区画整理課



住居表示制度の誕生

・住居表示の法律？

昭和37年5月に、**住居表示に関する法律**が施行されました。

この法律は、合理的なわかりやすい住居表示によって、**公共の福祉の増進**を図ることを目的としています。

そして、この法律に基づいて、合理的な**住居番号**で住所を表す新しい制度が生まれ**全国の市街地地域**に実施されています。

・住居表示はなぜ必要？

現在皆さんの家や事務所などの住所を表わすのに大字名と地番を使ってうるま市字〇〇 〇〇番地と呼んでいますが、この「**番地**」はもともと「**地番**」と呼ばれ、明治4年に主として「**税の徴収目的**」で土地を特定させるための符号として設けられたものです。この「**地番**」が明治31年の戸籍法改正のとき「**番地**」と呼ばれ、やがて住所の表示として使われたのです。

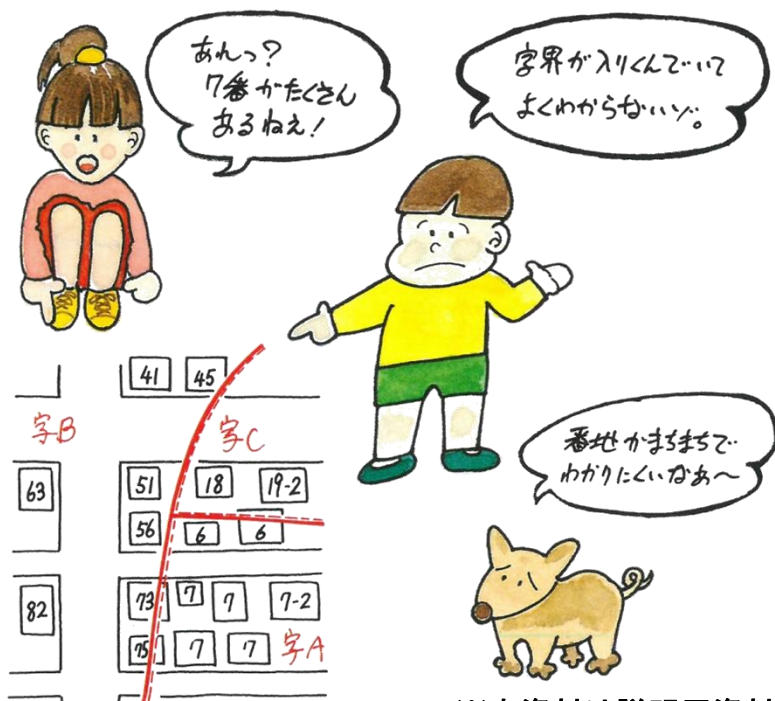
このように本来、土地の番号である地番をそのまま住所の表示として使用しているため、



● 1筆の土地が大きい場合、多数の家屋が同一地番で表示される。

● 土地の分筆、合筆は、土地所有者の自由とされているため、枝番、欠番、飛番ができ地番が順序よく整然としない。

● 字の境界が目に見える道路等と関係なく、ほとんど土地の筆界で境とされどこからどこまでが何町（大字）であるかわからない。



そのため、字名と番地をたよりに人を訪ねるときなど、わかりにくく、なかなか見つからないで困ることが多いのが現状であり、**私たちの日常生活上はもとより産業上、行政上の不便、不経済はどれだけ大きいかはかりしれません。**

このような不便や不経済を解消して、都市における私たちの生活が**経済的、文化的に営めるよう**にするために、**合理的な住居表示制度**が国の施策として確立されました。

・住居表示の方法

住所をだれにでも**わかりやすく**表す方法として、**住居番号**という**特別な番号**で、住所を表すことになります。

住居番号は、町の区域内を「**街区**」にわけ、街区を単位につけます。すなわち住所は、**街区の符号と住居番号**とで表されるということで次のようになります。

例：うるま市〇〇一丁目〇〇番〇〇号

・住居表示が実施されると？

うるま市では、住所をわかりやすくするため各街区の角に**街区表示板**を又、各建物の玄関や門柱など見やすい場所に**町名板**、**住居表示板**を取りつけます。



町名板 住居表示板



住居表示が…乱れていると

住居表示が…整えられると

火災や救急
防犯のために…



現場への到着
が遅れます。



現場への
早い到着を
助けます。

人を訪ねるとき
訪ねられるとき



迷って
しまいそうです。



住居表示板で
さがせます。

郵便、小荷物
電報の配達に



プロでも
お手上げです。

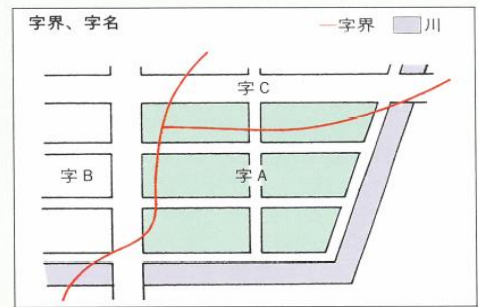


早く確実に
お届けできます。

自治会の区域や学区は？

住居表示は、混乱しわかりにくい住所を改めるものですので町名が変わっても自治会区域や学区区域とは関係ありません。

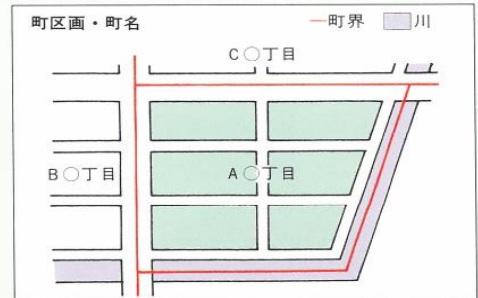
● 住居表示の実施方法



基本的には、街区方式を用いて次のように決められます。

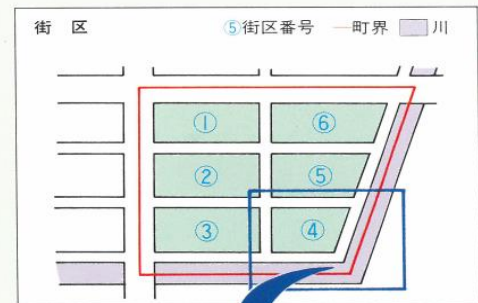
1. 町・丁目を決めます。

- 町・丁目の境は、道路や河川など、だれにでもわかるものとしします。



2. 街区に分けます。(街区番号)

- 各丁目の中を道路で囲まれた地域で分けます。
- 街区に、市町村の中心となる場所に近いところから番号を付けていきます。



3. 建物に番号をつけます。(住居番号)

- 各街区は、市町村の中心となる場所に近い角を起点として右回りに番号をつけます。
- 建物の出入口のある場所の基礎番号を「住居番号」として号を表します。

